公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１０１０号
横浜市旭区笹野台３丁目43番３号
債務者　有限会社ラインアート
代表者代表取締役　宮崎　功夫
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　英男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８２５号
福岡市東区千早５丁目14番30号
債務者　有限会社元気っ子ハウス
代表者代表取締役　菅原　敏彦
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２４４６号
大阪府交野市私部８丁目29番３号
債務者　株式会社オーベルホーム
代表者代表取締役　玉村　公男
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８４７号
福岡県大野城市中２丁目３番１号
債務者　株式会社まる倉
代表者代表取締役　倉掛喜一郎
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２９４号
熊本市東区尾ノ上４丁目12番55号
債務者　株式会社リープワン
代表者代表取締役　津田　忠平
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　徳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１０４号
神奈川県横須賀市秋谷１丁目23番５号
債務者　有限会社福島工務店
代表者代表取締役　福島　照代
1　決定年月日時　平成26年６月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　広夢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後４時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第２４０４号
大阪市福島区福島６丁目８番１号
債務者　日繊物産株式会社
代表者代表取締役　藤田　雅和
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４６４号
福岡県行橋市神田町２―21
債務者　有限会社広和企画
代表者代表取締役　中村　敦司
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４６８号
大阪府東大阪市中新開２丁目６番26号
債務者　明良工業株式会社
代表者代表取締役　池田　勝亮
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４７３号
大阪市西区南堀江４丁目28番39号
債務者　ファイブスターズ株式会社
代表者代表取締役　髙原　一磨
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４９１号
大阪府枚方市磯島茶屋町11番１号
債務者　株式会社ロイヤル住建
代表者代表取締役　松中富士生
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　政哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６４９号
大阪市中央区西心斎橋２丁目12番22号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区南堀江１丁目11番15号
債務者　株式会社商愛
代表者代表取締役　遠山　法幸
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　祐大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５１０号
大阪府東大阪市松原２丁目１番６号
債務者　ちゅう家フードシステム株式会社
代表者代表取締役　横田　英昭
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸野　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８１９号
福岡市博多区月隈３丁目６番２号
債務者　ウイング工業株式会社
代表者代表取締役　萱野　桂一
1　決定年月日時　平成26年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向原栄大朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１７０号
茨城県水戸市白梅１丁目５番７号福田ハイツＢ棟201号
債務者　株式会社宮コーポレーション
代表者代表取締役　宮川　栄美
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前11時30分
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第７１号
三重県桑名市大字安永823番地の10
債務者　有限会社太田建築事務所
代表者代表取締役　太田　賢治
1　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２６年（フ）第４９４号
堺市西区築港浜寺西町７番地22、旧本店所在地大阪市東住吉区今林４丁目７番９号
債務者　株式会社タカラ（旧商号株式会社宝金属工業所）
代表者代表取締役　寶生　大輔
1　決定年月日時　平成26年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉越　久義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係